

磐田市立豊田中学校

危機管理マニュアル

令和5年4月

〒438-0804

静岡県磐田市加茂243番地

TEL 0538-32-4637

FAX 0538-32-8392

E-mail toyoda-j@city-iwata.ed.jp

<危機管理マニュアル>

- P 1 ながふじ学府 学校安全計画（防災・交通安全）
- P 3 第1章 対象とする危機の内容（生活安全・災害安全）校内体制・対応等
- P 8 第2章 初動対応
 - 交通事故・事故けが・病気等・事件・不審者・情報漏洩
 - 火災・地震・豪雨・Jアラート
- P17 第3章 具体的対応
 - 交通事故・事故けが：P15 熱中症：P16
 - アレルギー・ノロウイルス：P17 麻疹・インフルエンザ：P18
 - 事件（盗難・破壊・爆破予告・わいせつセクハラ・人権）：P19
 - 不審者：P21 情報漏洩：P22 火災・地震・豪雨：P24
 - Jアラート：P29
- P40 第4章 参考資料（防災情報等関連ウェブサイト）

<ながふじ学府 学校事故危機管理マニュアル（緊急体制）> *合冊

- P2 1-1 事故発生時の流れ（基本・校長不在時）
- P3 1-2 事故発生場所ごとの対応の流れ
- P4 2-1 緊急備品設置場所
- P7 2-2 緊急備品使用上の注意
- 3-1 主な傷病に対する対応
- P11 救急車の呼び方

<ながふじ学府 防災マニュアル> *合冊

- P1 立地条件・災害予測
- P2 避難経路・避難行動・備蓄品
- P8 南海トラフ等大規模地震対応・保護者引き渡し
- P11 関係機関及び情報入手一覧・学校再開に向けた流れ
- P13 災害発生時等の対応基準について

ながふじ学府 学校安全計画（防災・防犯）

1 目的

- ① 全ての災害発生時に、発達段階に応じた的確な判断により、自らの安全を確保するために行動できる。
- ② 災害発生時には、進んで他の人や集団、地域の安全に役立つことができるようにする。
- ③ 大規模地震の発生メカニズムや防災対策について、教科横断的に扱うことで十分理解し、的確に対応できるようにする。

2 学年・校種別の重点

| 小学校低学年 | 小学校中学年 | 小学校高学年 | 中学校 |
|--|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・教員や保護者など近くの大人の指示に従うなど適切な行動ができるようにする。 ・災害発生時には、進んで家の手伝いなどして、家族の役に立つことができるようにする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害の様々な危険について知り、災害発生時には教員や保護者等近くの大人の指示に従うとともに、自らも安全な行動ができるようにする。 ・災害発生時には、家族や友達等みんなと助け合うことができるようにする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害の危険を理解し、災害発生時には自ら安全な行動ができるようにする。 ・災害発生時には、家族や友達、周囲の人々と助け合うとともに、ボランティア活動に参加できるようにする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時には状況に応じた的確な判断により自らの安全を確保するための行動ができるようにする。東海地震等の大規模地震の発生メカニズムや防災対策を十分理解し的確に対応できるようにする。 ・災害発生時には、自らの安全を守るだけでなく、ボランティア活動等に積極的に参加し、地域の人々の安全に役立つことができるようにする。 |

【参考】静岡県防災教育基本方針（静岡県教育委員会）平成25年2月

3 年間計画

| 月 | ながふじ学府一体校 | |
|----|--------------------|---------------------------|
| | 豊田中 | 豊田北部小 |
| 4 | 4/中旬 小中合同避難訓練Ⅰ（地震） | |
| 5 | 不審者対応防犯訓練 | |
| 6 | | あぶトレ（1・2年） 職員防犯研修 |
| 7 | | |
| 8 | 8/下旬 小中合同避難訓練Ⅱ（洪水） | |
| 9 | | |
| 10 | | |
| 11 | 防災講座 | 11/初旬 小中合同避難訓練Ⅲ（予告なし）（火災） |
| 12 | | |

4 安全点検 毎月、月末に安全担当より安全点検表が配布され、管理担当者ごとに点検し、不備があれば教頭に報告し、修繕を行う。

ながふじ学府 学校安全計画（交通安全）

1 目的

交通社会の一員としての責任を自覚し、交通安全意識と交通マナーの向上に努め、相手の立場を尊重する良き社会人を育成する。

2 発達段階に応じた目標

| 小学校低学年 | 小学校中学年 | 小学校高学年 | 中学校 |
|---|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 交通のルールを理解できる。 交通事故から身を守る行動ができる。（歩道の歩き方、横断歩道の渡り方など） | <ul style="list-style-type: none"> 自転車乗車時のルールを理解できる。 自転車に関する道路標識を理解できる。 雨天や夜間などは、自動車から見えにくいことを理解して通行できる。 | <ul style="list-style-type: none"> 自転車運転時など交通事故の加害者になりうる危険性があることを理解できる。 自転車も自動車と同じ「車両」であることを理解し、交通標識を守って「止まる」「見る」「確かめる」を実践できる。 | <ul style="list-style-type: none"> 自転車安全利用5則や静岡県自転車条例を理解できる。（イヤホンを付けない、ながら運転をしないなど） ヘルメット着用の効果を理解できる。 自転車保険加入の必要性を理解できる。 自転車通学時はヘルメットを着用しなければならないことを理解する。 交通社会の一員として幼児、小学生の模範となる行動ができる。 |

【参考】命を守る力を育てる～学校安全計画推進のために～（静岡県教育委員会）令和2年3月

3 年間計画

| 月 | ながふじ学府一体校 | |
|----|---|---|
| | 豊田中 | 豊田北部小 |
| 4 | 交通安全教室 (交通安全指導員による自転車通学における注意事項・危険個所の確認) | 交通安全教室 ・低学年：交通安全指導員による安全な登下校時の歩き方について ・高学年：交通安全指導員による安全な自転車の乗り方について |
| 5 | 自転車通学者指導月間 | |
| 6 | | 交通安全リーダーと語る会 (6年生及び通学班リーダー) |
| 7 | | 通学区会Ⅱ |
| 12 | | 通学区会Ⅲ |
| 1 | | |
| 2 | | 通学区会③ |
| 3 | | |

4 通学路の安全点検 通学区会及び交通安全リーダーと語る会で実施

第1章

1 対象とする危機の内容

| 児童生徒及び教職員の生命や心身に危害をもたらす事態 | | |
|---------------------------|--------------------|--|
| 災害 | 自然災害 | 災害対策基本法第2条1号で規定する災害 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 暴風、豪雨、豪雪、竜巻、洪水、高潮、地震、津波、噴火その他の異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する政令で定める原因により生ずる被害 </div> |
| | 火災 | 火災 |
| 学習活動等 | 学習活動（各教科等） | 運動時、実習・実験、校外活動中の事故 |
| | 特別活動 | 修学旅行、現場学習等での事故 |
| | 部活動 | 熱中症による入院、運動時の事故 |
| | その他活動 | 学校施設利用中の事故 |
| 交通 | 交通事故 | 登下校時の死傷事故 |
| 健康 | 学校において予防すべき感染症 | 新型インフルエンザ、SARSへの生徒等の集団感染 |
| | 食中毒 | 給食等による集団食中毒 |
| | アレルギー | アナフィラキシー（重篤なアレルギー症状） |
| 問題行動等 | 街頭犯罪 | 生徒等による恐喝、ひったくり |
| | 暴力行為 | 生徒等間の傷害行為 |
| | いじめ | いじめに起因する傷害・自殺 |
| 犯罪 | 不審者 | 不審者による殺傷、連れ去り |
| 情報モラル | 学校裏サイト、匿名掲示板、有害サイト | なりすましや誹謗中傷によるネットいじめ 出会い系サイト、不法薬物の購入等 |
| その他 | テロ・有事等 | 水道への毒物混入、爆破予告 |
| 学校や教職員の信頼性を損なう事態 | | |
| 教職員 | 不祥事 | 教職員の不祥事（飲酒運転、暴力行為、セクハラ等） |
| | 健康管理 | 心身の不調による業務への影響 |

| | | |
|------|--------|-------------------------|
| | 事故 | 交通事故 |
| 教育計画 | 教育課程 | 未履修 |
| 施設設備 | 施設設備 | 施設の保守管理、修繕の不備等に起因する人身事故 |
| 財務 | 資金管理 | 公金の遺失 |
| | 会計処理 | 不適正な公金支出、部費の不適切な執行 |
| 情報 | 個人情報 | 個人情報の漏洩 |
| | 情報システム | システムダウンによる影響、ウイルスによる影響 |
| 業務執行 | 保護者 | 保護者に対する不適切な対応による信用失墜 |
| | 広報・報道 | マスコミに対する不適切な対応による信用失墜 |

2 校 内 体 制

| | 校内対応 | 外部対応 |
|-----------------|---|---|
| 校長 | <input type="checkbox"/> 教職員への説明と指示（事実関係説明、本部設置） <input type="checkbox"/> 全校集会、保護者集会 | <input type="checkbox"/> 報告・対応（教育委員会、警察、消防、保健所、外郭団体、記者会見） |
| 教頭 | <input type="checkbox"/> 事故処理の総括（報告まとめ、関係職員への指示） <input type="checkbox"/> 校長への報告及び校長の指示の実現 | <input type="checkbox"/> 報告・対応（地域住民、県民） |
| 教頭 | <input type="checkbox"/> 施設・設備の点検 <input type="checkbox"/> 現場保存・現状復帰 | <input type="checkbox"/> 事務処理上の渉外 |
| 教頭 | <input type="checkbox"/> 校長への報告及び校長の指示の実現 <input type="checkbox"/> 校内組織と連携した部内組織の編成統括 <input type="checkbox"/> 校内組織と連携した保護者対応 | |
| 教頭・教務 (主幹教諭) | <input type="checkbox"/> 情報収集 <input type="checkbox"/> 保護者会の実施 | <input type="checkbox"/> 外郭団体対応（P T A、後援会等） |
| 教頭・教務 (主幹教諭) | <input type="checkbox"/> 正常な学習活動の確保・維持 <input type="checkbox"/> 全校集会の実施 | |
| 学年主任・ 学級担任 | <input type="checkbox"/> 事実の調査・確認 <input type="checkbox"/> 関係児童生徒に対する指導 | |

| | | |
|---|--|--|
| 養護教諭 | <input type="checkbox"/> 応急措置、付き添い <input type="checkbox"/> 保健指導の記録 <input type="checkbox"/> 医療費請求手続き | |
| 教頭・教務 (主幹教諭) | <input type="checkbox"/> 校内警備・管理 <input type="checkbox"/> 事実及び経過の記録(写真等) | |
| 学年主任 学級担任 部活顧問 | <input type="checkbox"/> 付き添い、保護者への連絡 <input type="checkbox"/> 事実・指導状況の報告(教頭) <input type="checkbox"/> 日常の事故防止指導、健康指導 <input type="checkbox"/> 該当児童生徒に関する情報の整理 <ul style="list-style-type: none"> ・学習、部活動への取組や生活態度 ・指導経過(保護者への連絡を含む) ・これまでの指導方針 | |
| (関係機関との連携体制) <input type="checkbox"/> 県(市)教育委員会 教職員係37-2760 指導係37-4921 支援係37-4923 <input type="checkbox"/> 近隣の学校等 豊田北部小32-3857 豊田東小37-0621 岩田小38-1854 豊田南中37-3451 <input type="checkbox"/> 保護者 <input type="checkbox"/> 地域 <input type="checkbox"/> 警察 37-0110 <input type="checkbox"/> 青少年健全育成関係団体 <input type="checkbox"/> その他() | | |

3 対応

| | | |
|--------------|---|---|
| 情報の収集と事態の見極め | <input type="checkbox"/> 迅速かつ的確な情報の収集・記録・伝達・分析・共有 <input type="checkbox"/> 危機事案を覚知した教職員は、教頭まで速やかに報告する。報告は口頭での報告とともに、文字による報告を行う。学校外の場合は、電話での報告とともにメールやFAX等による報告を行う。これらは事後に警察等への情報提供や調書作成に重要な書類となる。 <input type="checkbox"/> 報告を受けた教頭は、状況確認の後、直ちに校長に報告する。 <input type="checkbox"/> 校長は被害の大きさ、関係機関による対応の必要性、報道の可能性、を考慮して教育委員会へ報告する。 <input type="checkbox"/> 校長や教頭が出張等で不在の場合についても緊急連絡ができるようにしておく。 <input type="checkbox"/> 校長は学校内で情報収集責任者を定め、情報収集と記録、定期的な報告の指示を行う。 <input type="checkbox"/> 学校外において危機が発生した際、校長が必要と判断した場合は速やかに担当者を決定し、現地に派遣し情報収集や対応を行わせる。 | |
| | 学校管理下の事故 | 全職員の共通理解のもとに、万全の体制を確立する <input type="checkbox"/> 迅速に対応してもらえる医療機関の確保と移送方法の決定 <input type="checkbox"/> 事故発生時の緊急連絡網、保護者の緊急連絡先等の準備 <input type="checkbox"/> 事故発生時の適切な応急手当、救急体制 <input type="checkbox"/> 心肺蘇生法(AEDの使用法を含む)の実習等を含めた救急法の校内研修の実施 |

| | | |
|--|---------------------|--|
| | <p>事故発生時</p> | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>適切な応急手当（原則として第一次的には発見者、第二次的には養護教諭等） <input type="checkbox"/>校長への報告 <input type="checkbox"/>医療機関への搬送（救急車の手配）及び保護者への連絡（必要に応じて学校医等へ連絡し、指示を受ける。） <input type="checkbox"/>児童生徒の動揺を防ぎ、二次災害を阻止するための安全確保 <input type="checkbox"/>緊急の場合を除き、保護者が希望する病院の有無を確認 <input type="checkbox"/>事故の程度や状況に応じ、教育委員会や警察等の関係機関への報告 <input type="checkbox"/>事故の程度や状況に応じ、校内危機対策本部の設置 <input type="checkbox"/>外部対応（校内で責任者を決め、窓口の一元化） <input type="checkbox"/>保護者への連絡は速やかに、予測や推測を交えず、事実を正確に伝え、誠意を持って対応 <input type="checkbox"/>必要に応じてマスコミへ資料提供（教育委員会との協議による） |
| | <p>事故後</p> | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>事故発生からの状況の推移及び対応を、簡潔かつ正確に記録 <input type="checkbox"/>保護者に対し、学級担任等から独立行政法人日本スポーツ振興センターへの医療費等の支払い請求手続きを説明（請求もれのないようにする） <input type="checkbox"/>全教職員で事故の原因やその対応について分析し、学級活動や日常における安全指導を徹底し、事故防止を図る <input type="checkbox"/>事故の原因となった施設等を点検し、速やかに改善する <input type="checkbox"/>遊具等で事故が起きた場合は、原因を明らかにし、使用停止、改修等の措置を講じるなど生徒に使い方等の指導を徹底する <input type="checkbox"/>心のケアに努める。（教職員の心のケアも含む） <input type="checkbox"/>傷病者や保護者に対して誠意を持って対応する |

6 原因の分析と評価

ア 教頭は、関係者等から情報を収集し、その内容の確認を行う。

- いつ、どこで、何があったのか（事実の確認）
- それはどの程度、どのように発生したのか（事態（被害）の状況確認）
- その問題に対し、どのようなタイミングで、どのような対応を行ったのか
- その問題に対し、児童生徒や保護者、県民、報道機関からの評価はどうだったのか

イ 原因の分析及び対応策の検討を行うため、教頭は、関係者を招集して再発防止検討会議（例）を開催する。

ウ 教頭は再発防止の観点をもって、危機発生の原因を分析し、以下の観点に基づいて整理する。

- 危機は何故発生したのか、直接的な要因について、キーワードを参考に整理を行う
- 要因について、「人的要因」と「システムの要因」の両面から分析を行う
- 教職員の意識や組織風土等に何か問題がなかったかなど、分析を行う
- 教頭は整理した結果を校長に報告し、校長の指示のもと発生原因を踏まえ、再発防止のために必要な措置の検討を行う
- 教頭は校長の指示のもと再発防止のための措置を講じる。なお、対応が複数の学年・学科・分掌にわたる場合にあっては、相互に協力し、再発防止に努めるものとする
- 再発防止策を講じた教頭は、校長に、対応状況等についての報告を行う
- 校長は危機への対応に関する反省・教訓を踏まえ、今後の対応のあり方について、下記の観点で見直しを行う

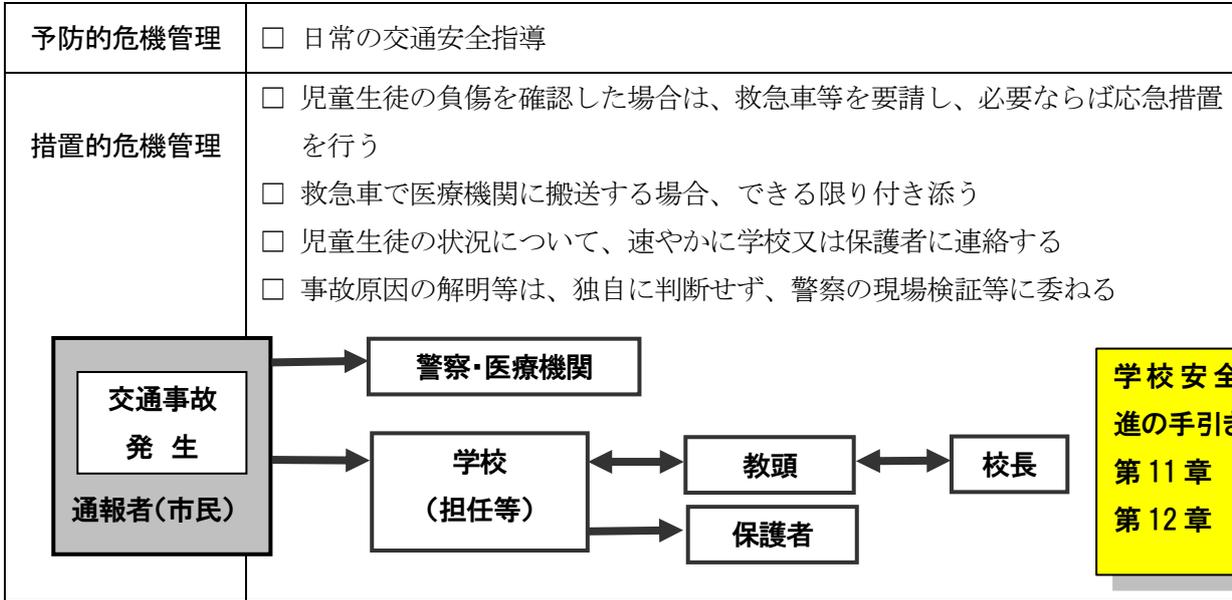
7 見直しの観点

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 緊急連絡体制に問題はなかったか | <input type="checkbox"/> 教育委員会と緊密な連携ができていたか |
| <input type="checkbox"/> 初動体制は迅速に立ち上がったか | <input type="checkbox"/> 関係機関と緊密な連携ができていたか |
| <input type="checkbox"/> 危機管理マニュアルに従って行動されていたか | <input type="checkbox"/> 応急対策は適切であったか |
| <input type="checkbox"/> 関係教職員すべてが業務手順や命令系統を知っていたか | <input type="checkbox"/> 重要でない問題に翻弄されることはなかったか |
| <input type="checkbox"/> 情報は正確かつタイムリーに収集・報告されていたか | <input type="checkbox"/> 教職員の配備は適切であったか |
| <input type="checkbox"/> 関係教職員に情報が共有されていたか | <input type="checkbox"/> 備品は適切であったか |
| <input type="checkbox"/> 適切な情報分析が行われていたか | <input type="checkbox"/> 広報活動は適切に行われていたか |
| | <input type="checkbox"/> 被害者へのフォローは適切に行われていたか |
| | <input type="checkbox"/> その他何か問題が確認されなかったか |

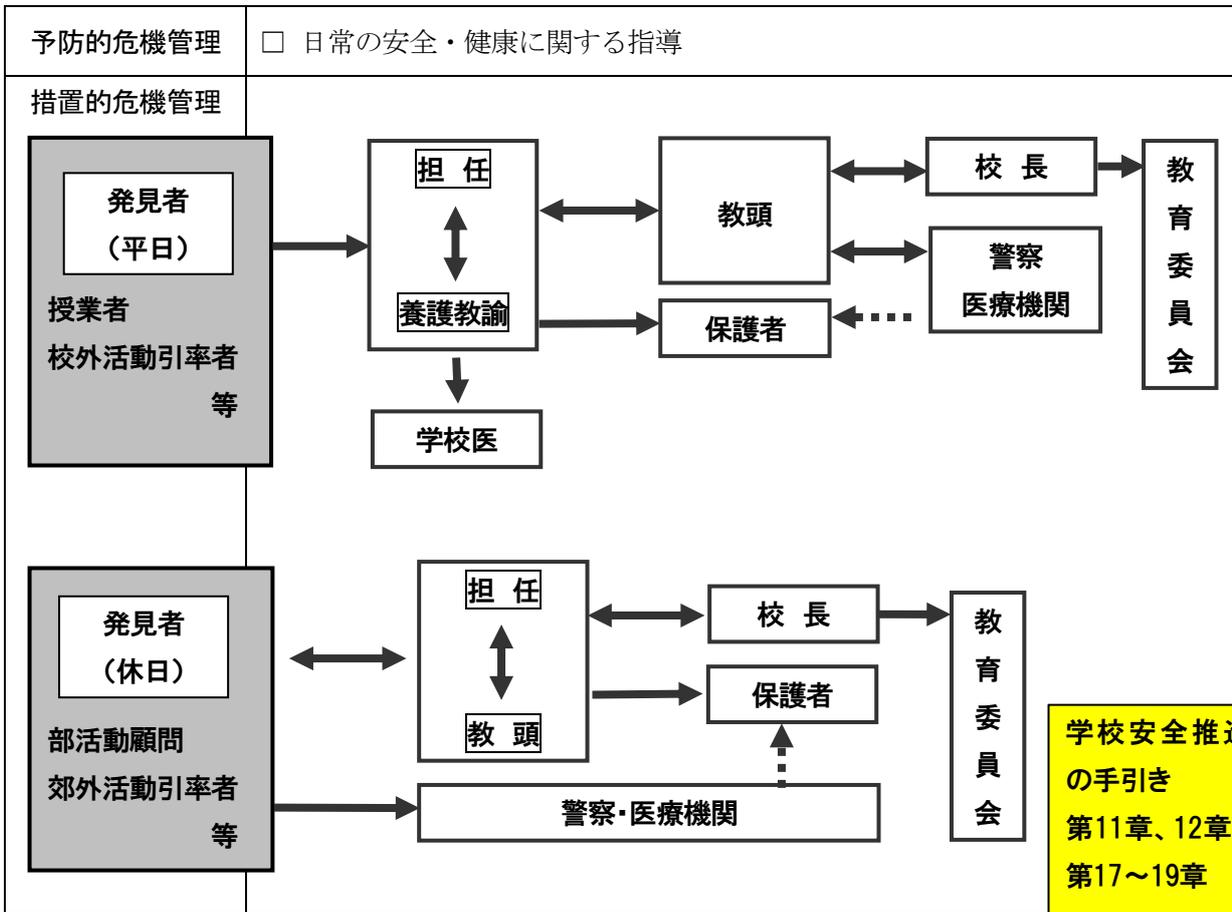
第2章

初動対応

1 交通事故発生時の対応



2 事故(けが等)発生時の対応

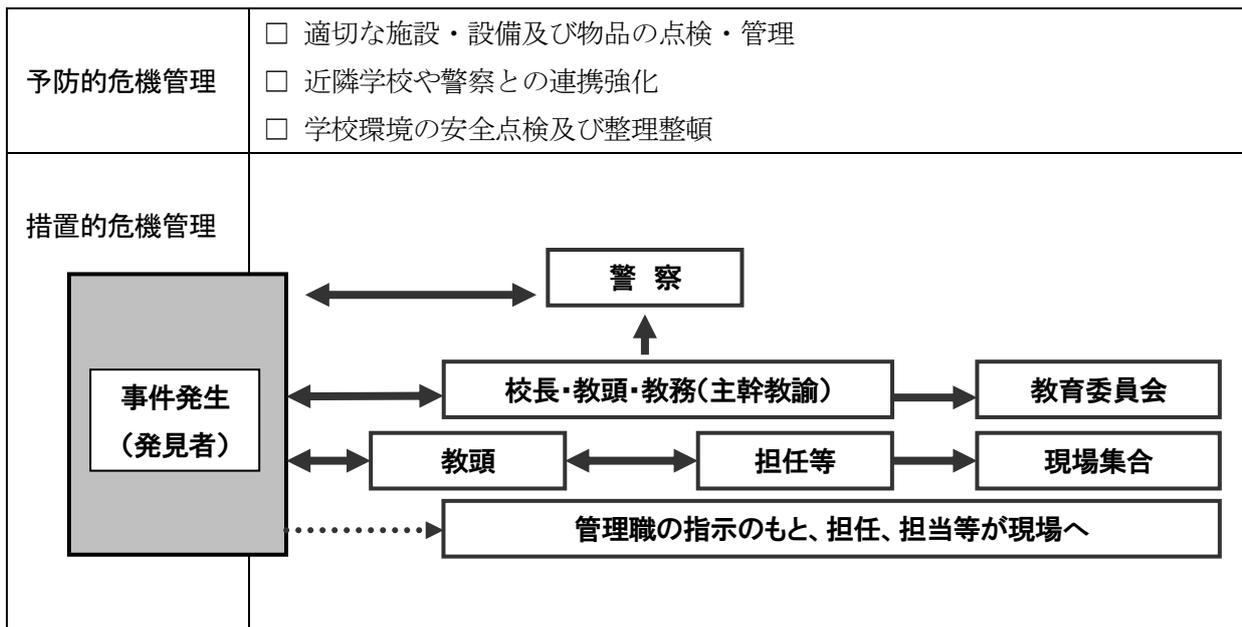


3 病気等(学校において予防すべき感染症含む)発生時の対応

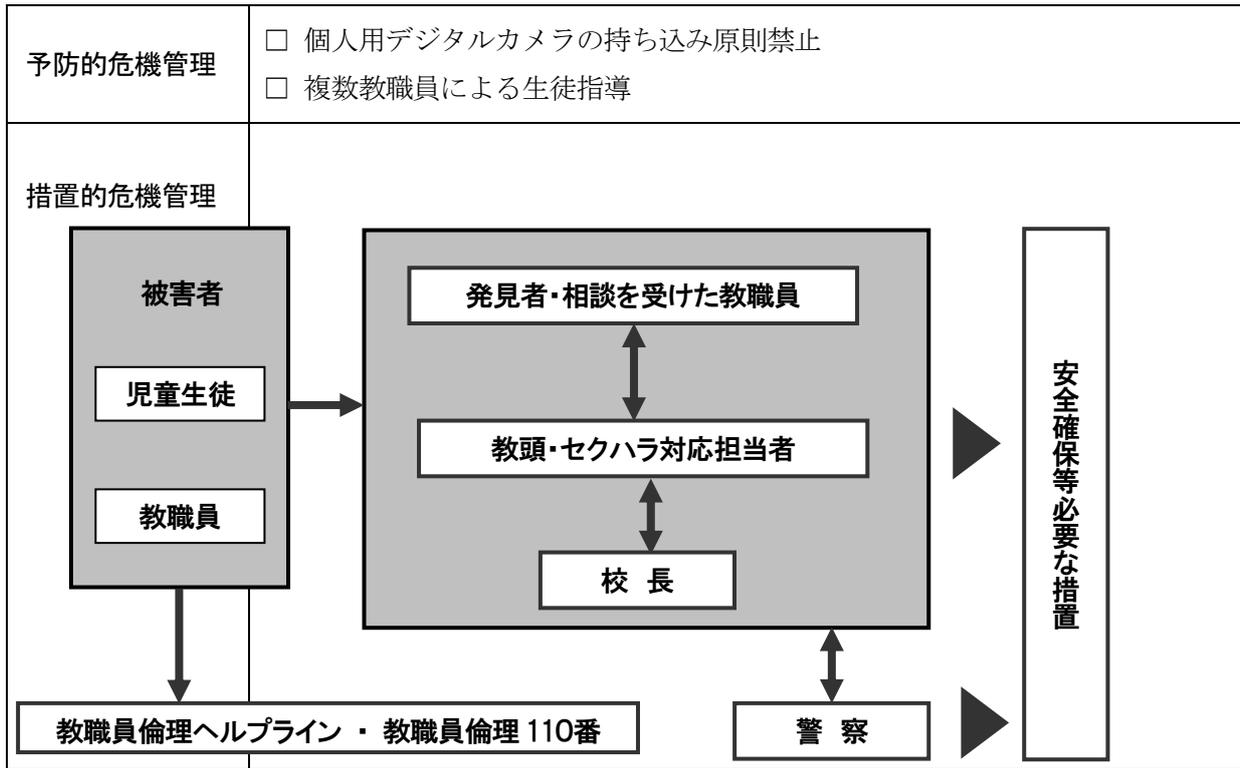
| | |
|----------------|--|
| <p>予防的危機管理</p> | <p>□ 健康観察（クラス・部活動等）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心身の健康問題を早期発見・早期対応 ・学校が予防すべき感染症の集団発生状況把握 ・児童生徒の自己管理能力を育成 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>健康観察</p> <p>（他覚的症状） 顔色が悪い・目が赤い・眠そう・元気が無い・けがをしている・鼻汁が出ている・普段と違う状況</p> <p>（自覚的症状） 頭痛・腹痛・気持ちが悪い</p> </div> |
| <p>措置的危機管理</p> | <p>一般的対応は事故発生時の対応に準ずる</p> <p>◆熱中症への対応</p> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> <p>【予防】</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 気象情報の入手 □ 体調管理（休憩・水分補給等） □ 温度管理（換気等） </div> <div style="margin: 0 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> <p>【措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 涼しい場所へ運ぶ □ 衣服をゆるめる □ 冷却・水分・塩分の補給 </div> <div style="margin-left: 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%; text-align: center;"> <p>救急搬送</p> </div> </div> <p>◆アナフィラキシー発症時の対応</p> <p>アレルギー反応として、皮膚、呼吸器、消化器など多臓器に症状が現れ、時に血圧低下などのショック症状を引き起こすことがあり、生命をおびやかす危険な状態をアナフィラキシーショックと呼ぶ。</p> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p>発見者 症状の観察</p> </div> <div style="margin-right: 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>養護教諭 ↕ 教頭 ↕ 応援職員 ↕ 学級担任</p> </div> <div style="margin-right: 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p>保護者</p> </div> <div style="margin-right: 10px;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p>医療機関</p> </div> <div style="margin-right: 10px;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p>教育委員会</p> </div> </div> <p style="margin-left: 100px;">症状により エピペンの接種</p> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p>校長</p> </div> <div style="margin-right: 10px;">↔</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p>校長</p> </div> <div style="margin-right: 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p>教育委員会</p> </div> </div> <p>◆食中毒(集団食中毒)の対応</p> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p>発見者 症状の観察 集団発生進展の可能性</p> </div> <div style="margin-right: 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>養護教諭 ↕ 学級担任</p> </div> <div style="margin-right: 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p>医療機関</p> </div> </div> <p style="margin-left: 100px;">症状により緊急搬送を判断 嘔吐物には触れない</p> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p>教頭</p> </div> <div style="margin-right: 10px;">↔</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p>校長</p> </div> <div style="margin-right: 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p>教育委員会</p> </div> </div> <p>◆学校が予防すべき感染症等への対応</p> <p>学校が予防すべき感染症の発生により、その拡大を防ぐ対応が必要となった場合は、基本的に学校保健安全法、教育委員会からの指示、学校のマニュアル等に従う。感染の拡大を防ぐという観点から、校長の判断により学級閉鎖等必要な対応を実施する。</p> |

| 種 | 病名 | 出席停止等の措置(学校保健安全法施行規則第18条) |
|----|---------------------------|---|
| 1種 | 鳥インフルエンザ(H5N1) | 出席停止の期間は「治癒するまで」 |
| 2種 | インフルエンザ (鳥インフルエンザを除く) | 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては、3日)を経過するまで |
| | 百日咳 | 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで |
| | 麻疹(はしか) | 解熱した後3日を経過するまで |
| | 流行性耳下腺炎 | 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで |
| | 風しん | 発しんが消失するまで |
| | 水痘 | すべての発しんが痂皮化するまで |
| | 咽頭結膜熱 | 主要症状が消退した後2日を経過するまで |
| | 結核 | 症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで |
| | 髄膜炎菌性髄膜炎 | 症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで |
| 3種 | コレラ、細菌性赤痢、流行性角結膜炎、その他の感染症 | 症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで |

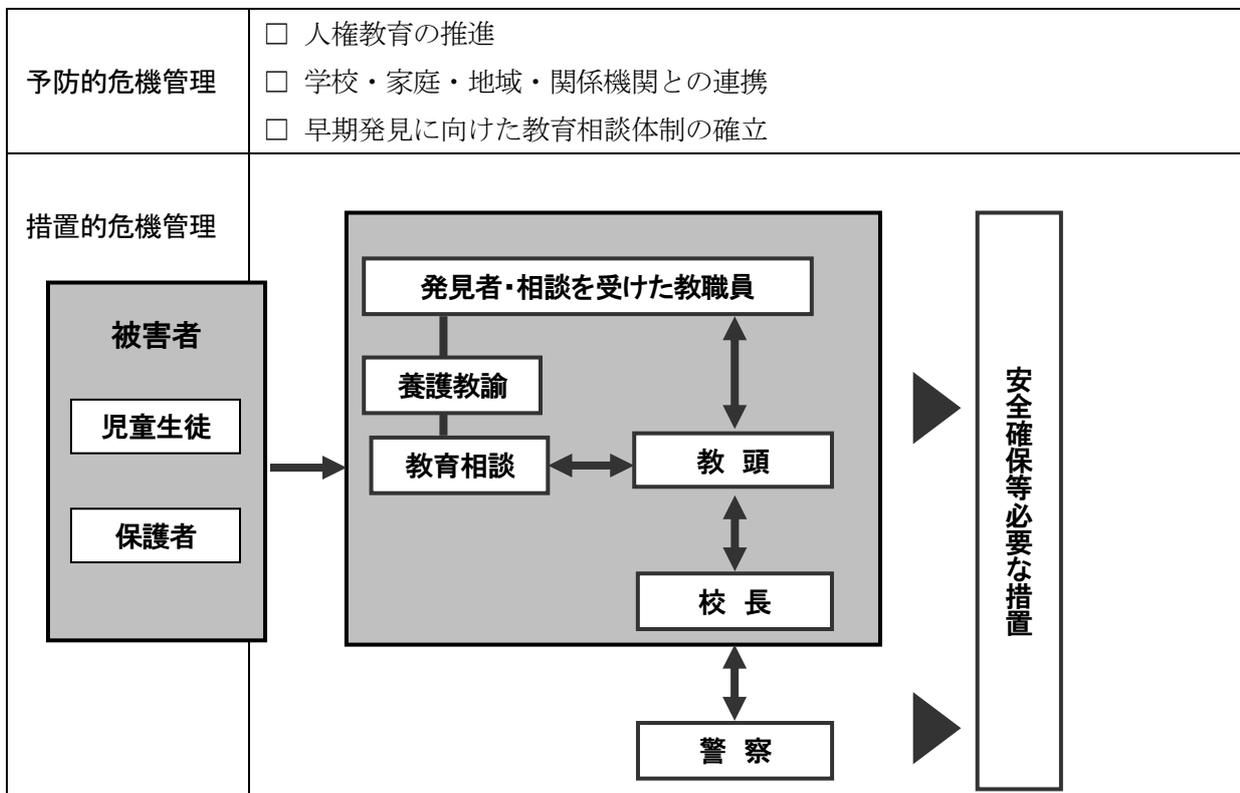
4 事件(盗難・校舎破損・学校爆破予告等)発生時の対応



5 事件(わいせつ・セクハラ等)発生時の対応



6 事件(人権侵害・差別事象等)への対応



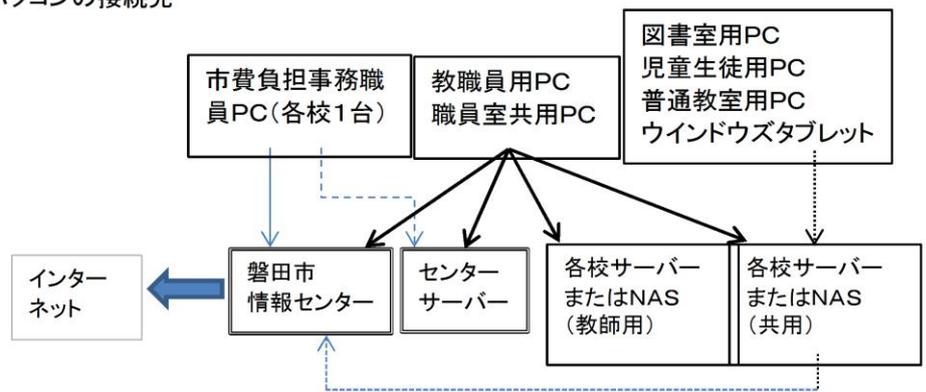
7 不審者侵入時の対応

| | |
|----------------|---|
| <p>予防的危機管理</p> | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 教職員による不審者対応訓練の実施 <input type="checkbox"/> 不審者を見かけた場合の児童生徒の対応（通報等）について周知徹底 <input type="checkbox"/> 学校環境の安全点検及び警備 |
| <p>措置的危機管理</p> | <p style="text-align: center;">速やかに管理職に連絡する → 警察</p> <p>関係者以外の立ち入り → 不審者か?</p> <p>不審者か? (No) → 受付</p> <p>不審者か? (Yes) → 退去を求める</p> <p>退去を求める (Yes) → 退去</p> <p>退去を求める (No) → 危害を加えるおそれがある</p> <p>危害を加えるおそれがある (No) → 退去を求める → 退去</p> <p>危害を加えるおそれがある (Yes) → 速やかに管理職に連絡する → 警察</p> <p>退去 → 隔離</p> <p>警察 → 隔離</p> <p>隔離 → 児童生徒の安全確保</p> <p>児童生徒の安全確保 → 負傷者への応急手当</p> <p>学校安全推進の手引き 第12章 第13～15章</p> |

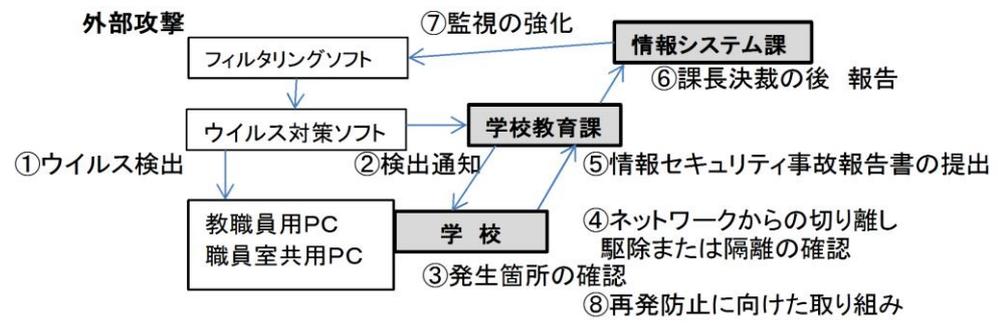
8 情報事故への対応

| | |
|----------------|---|
| <p>予防的危機管理</p> | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 情報資産及び装置の持ち出し禁止 <input type="checkbox"/> ユーザーID、パスワードの管理 <input type="checkbox"/> 端末の適正管理 <input type="checkbox"/> 盗難対策 <input type="checkbox"/> 端末電源シャットダウンの徹底 <input type="checkbox"/> 情報モラル、セキュリティ研修への参加 |
| <p>措置的危機管理</p> | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 部外者の不正侵入、不正アクセス及びコンピューターウイルス等の侵入 <input type="checkbox"/> 地震、落雷、火災等の災害、運搬中の事故、盗難等 <input type="checkbox"/> 認証情報（ユーザーID、パスワード等）の不適切な管理 <input type="checkbox"/> 故意又は過失による不正アクセス及び情報漏洩 <input type="checkbox"/> 機器の不正接続、機器、情報資産の不正持ち出し |

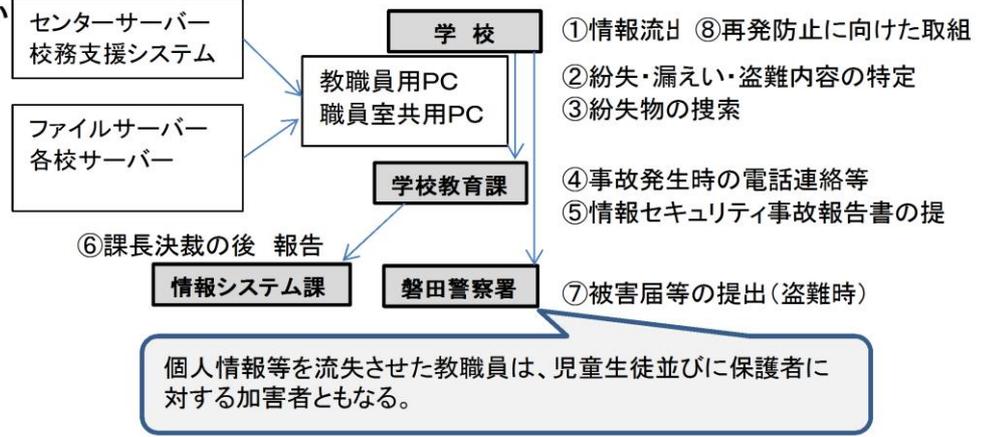
パソコンの接続先



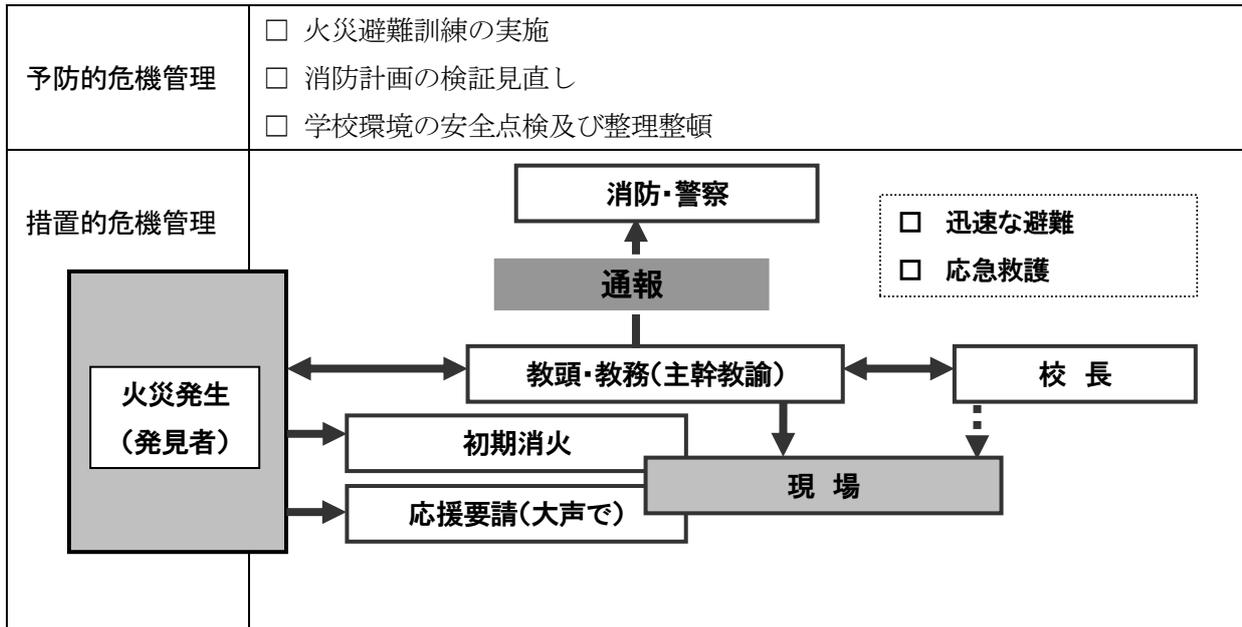
セキュリティポリシーの運用



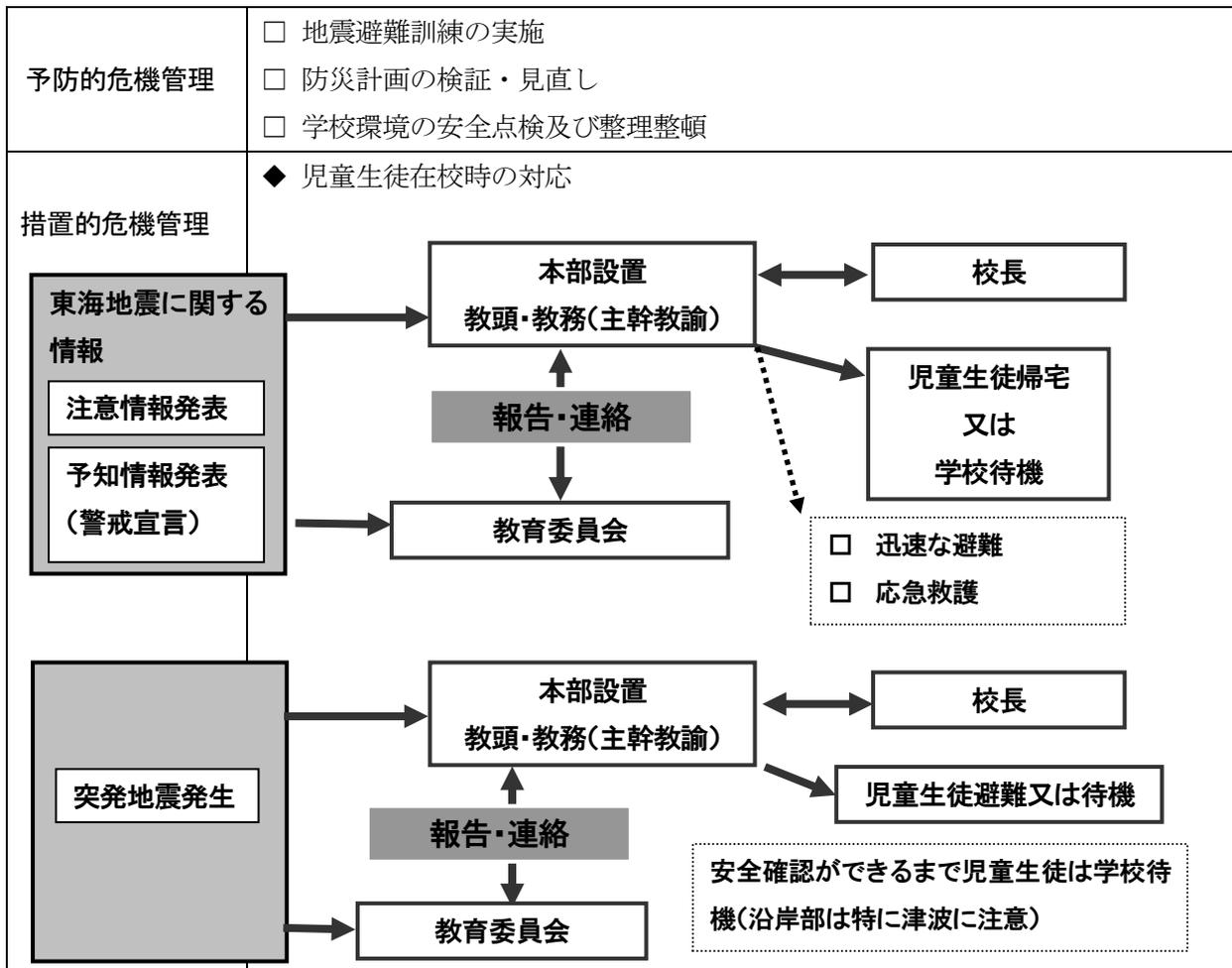
情報漏えい

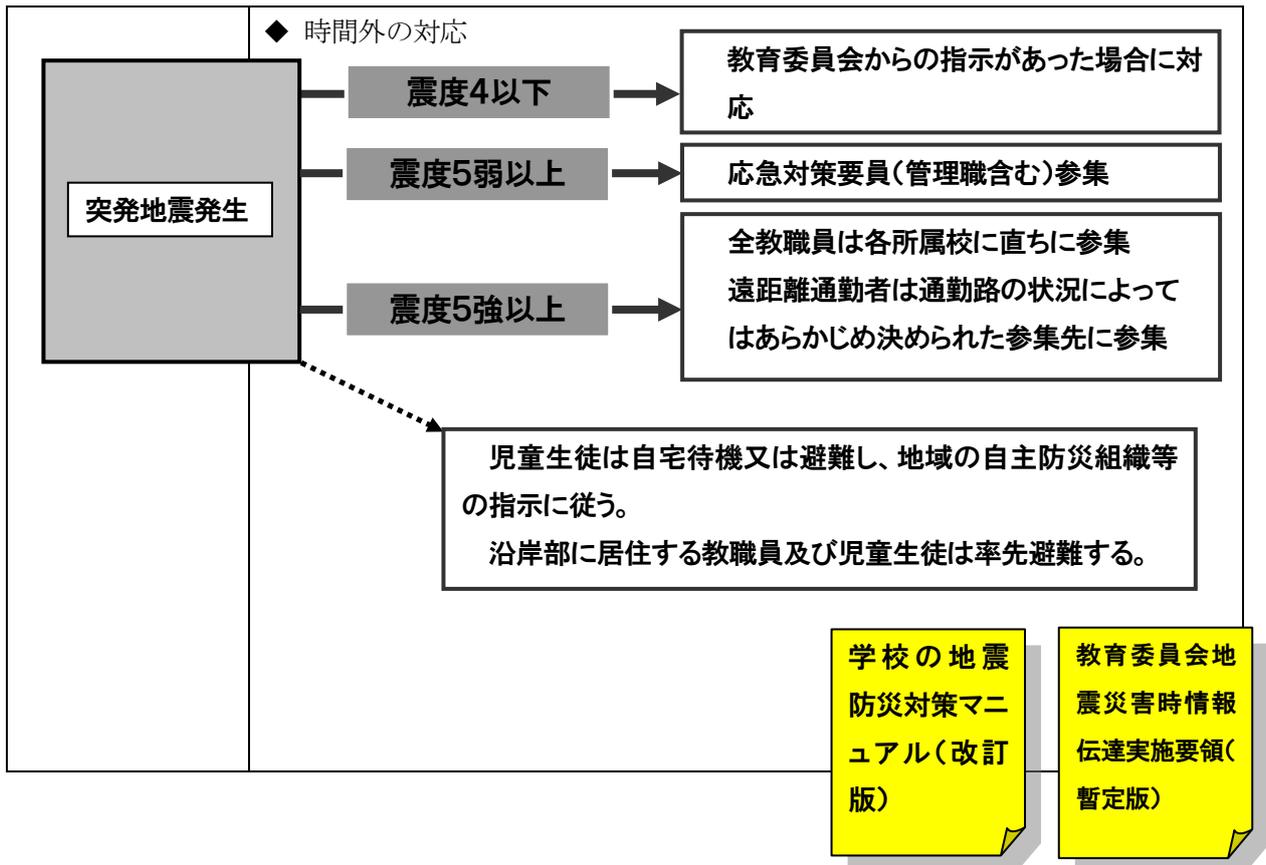


9 災害(火災等)発生時の対応

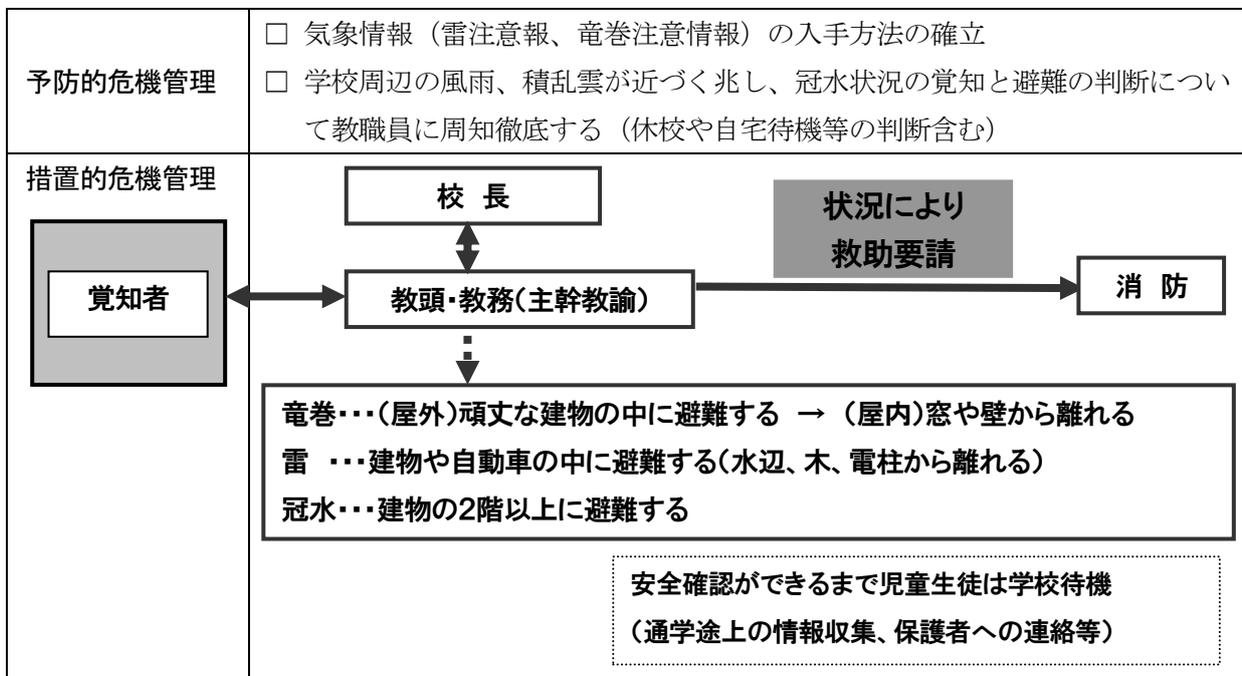


10 災害(地震等)発生時の対応





11 局地的な集中豪雨(竜巻、雷の発生、冠水)の対応



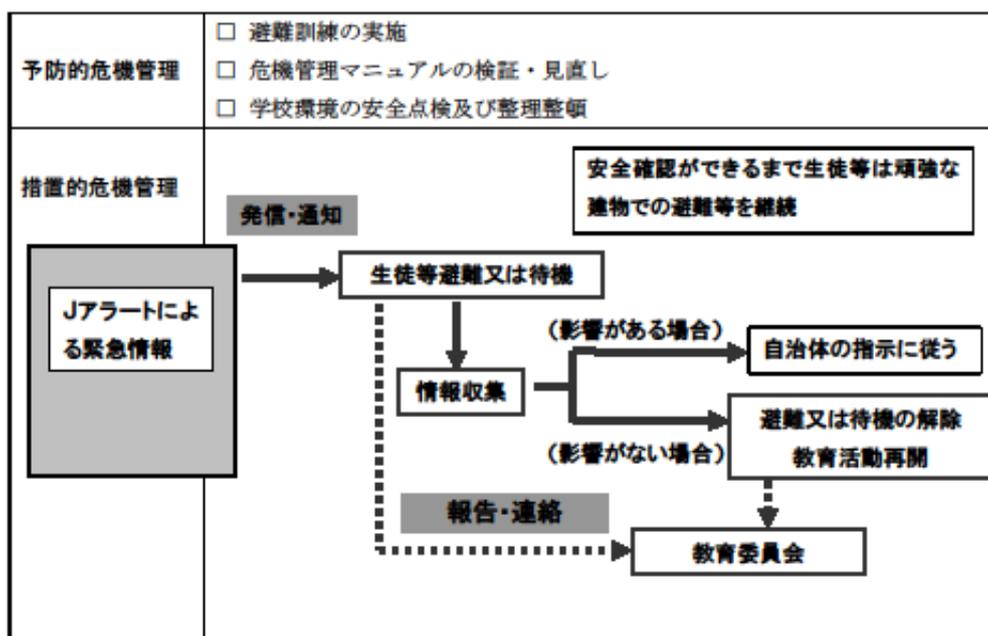
「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」(追加版)

第2章

初動対応編

本章で示しているフロー図は一例であり、各学校の組織体制に応じた連絡体制および指示系統を定めておく。

12 全国瞬時警報システム(Jアラート)警報時の対応



1 交通事故発生時の対応

| 状況 | 対策・対応等 |
|-----|---|
| 平常時 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通安全に関する教育 <ul style="list-style-type: none"> □ 通学手段に応じた安全指導（警察による交通安全教室等） □ 交通安全マップ作成等、児童生徒の危険に対する意識の向上 ○ 通学路の安全管理 <ul style="list-style-type: none"> □ 安全な通学路の設定、見直し □ 保護者や地域と連携した通学路の安全確保 |
| 発生時 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 連絡を受けた教職員 <ul style="list-style-type: none"> □ 警察・救急に通報 □ 児童生徒の氏名、事故の状況を確認 □ 学校、保護者への連絡 □ 必要があれば応援のため事故現場へ向かう □ 連絡手段（携帯電話等）の用意 □ 随時保護者へ連絡 |
| 留意点 | <ul style="list-style-type: none"> □ 児童生徒事故報告書を学校教育課へ提出（様式第19号：第11関係） □ 日本スポーツ振興センター災害共済給付の手続き（ただし、損害賠償が得られない場合に限る）→災害報告書：学校教育課 □ 児童生徒、保護者への説明（通知、PTAの会合等） □ 事故を受けて、再度児童生徒への安全指導を行う |

2 事故(けが等)発生時の対応

| 状況 | 対策・対応等 |
|-----|--|
| 平常時 | <ul style="list-style-type: none"> □ 安全点検と点検後の措置 □ 授業、部活動等での安全環境の確保 □ 教職員全員が事故についての共通理解を持つ |
| 発生時 | <ul style="list-style-type: none"> □ 警察・救急に通報 □ 応急手当を適切に行う □ 保護者に対する連絡 □ 必要に応じて学校医等へ連絡し、指示を受ける □ 児童生徒の動揺を防ぎ、二次災害を阻止するための安全確保を行う |

| | |
|-----|---|
| 発生時 | <input type="checkbox"/> 病院へ運ぶ際には緊急の場合を除き、保護者が希望する病院の有無を確かめる <input type="checkbox"/> 事故の程度や状況に応じ、教育委員会や警察等の関係機関への報告を行う <input type="checkbox"/> 外部への対応は窓口を一本化し、情報混乱がないようにする <input type="checkbox"/> 保護者への連絡は迅速かつ誠意をもって行う |
| 留意点 | <input type="checkbox"/> 生徒事故報告書を学校教育課へ提出（様式第19号：第11条関係） <input type="checkbox"/> 日本スポーツ振興センター災害共済給付の手続き（ただし、損害賠償が得られない場合に限る）→災害報告書：学校教育課 <input type="checkbox"/> 児童生徒、保護者への説明（通知、PTAの会合等） <input type="checkbox"/> 事故を受けて、再度生徒等への安全教育を行う |

3 病気等(学校において予防すべき感染症含む)発生時の対応

【熱中症】

| 状況 | 対策・対応等 |
|-----|--|
| 平常時 | <input type="checkbox"/> 「高温注意情報」（翌日又は当日の最高気温が概ね35℃以上になることが予想される場合に気象庁が発表）の発表に注意する。 <input type="checkbox"/> 気温がそれほど高くない日でも、湿度が高い・風が弱い日や、体が暑さに慣れていない時は注意が必要である <input type="checkbox"/> 熱中症は急な気温の上昇や、室内での活動又は水分をとっていた場合であっても発症するケースもあり、個人の体調管理が必要である |
| 発生時 | 【症状】 (軽度) めまい、立ちくらみ、筋肉痛、汗がとまらない (中度) 頭痛、吐き気、体がだるい(倦怠感)、虚脱感 (重度) 意識がない、けいれん、高い体温である、呼びかけに対し返事がおかしい、まっすぐに歩けない、走れない 【対応】 <input type="checkbox"/> 意識がある場合は、状況に応じて涼しい場所への移動、冷却、水分摂取を行う <input type="checkbox"/> 水分を自力で摂取できない、回復しない場合には医療機関へ搬送する <input type="checkbox"/> 意識がない、呼びかけに対して返事がおかしい場合には医療機関へ搬送する |
| 留意点 | <input type="checkbox"/> 活動の留意点として、帽子の着用、水分をこまめにとる、こまめに休憩する、日陰の活用を行う <input type="checkbox"/> 汗を多くかいた時には塩分の補給も必要 |

【アナフィラキシー】

| 状況 | 対策・対応等 |
|-----|---|
| 平常時 | <input type="checkbox"/> あらかじめ食物アレルギーを持つ児童生徒を把握する ※ 保護者との情報共有（対応の確認等） ※ 学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）の活用と「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」（文部科学省監修）の共通理解 <input type="checkbox"/> 教職員の心構えとアナフィラキシーの正しい知識の習得 ※ アナフィラキシー補助治療剤（製品：エピペン注射液）の使用について教職員に周知徹底 <input type="checkbox"/> アナフィラキシー緊急対応（管理職、学級担任、養護教諭、栄養教諭等の役割分担）の作成と緊急時のシミュレーションをしておく（近隣消防署との情報共有） |
| 発生時 | 【症状】 全身じんましん、ぜん息様の呼吸音がある 【対応】 <input type="checkbox"/> 養護教諭、教職員に応援要請 → 救急車要請 ※ いつ（食事後、○時間経過後）、どこで、だれが（○歳、性別）、どのような状態か（全身じんましん）、救急車が来るまでの救命手当てを聞く <input type="checkbox"/> 救命措置に実施（脈、呼吸等の確認、エピペンの使用等） <input type="checkbox"/> 保護者への連絡 <input type="checkbox"/> 学校内での連携により救急隊到着後、現場へ迅速に誘導する <input type="checkbox"/> 発症児童生徒の緊急連絡票、財布、使用したエピペンなどを持参し、事情が分かる職員が救急車に同乗する |
| 留意点 | <input type="checkbox"/> アナフィラキシー発症時の連絡体制の整備と緊急対応病院の確保 <input type="checkbox"/> 特定の児童生徒の主治医等と救急搬送が必要な状態など情報を共有しておく |

【ノロウイルス】※食中毒（集団食中毒）の対応として

| 状況 | 対策・対応等 |
|------------|---|
| 平常時 | 【予防対策】 <input type="checkbox"/> 児童生徒が嘔吐したときの対応について全教職員で共通理解を図る <input type="checkbox"/> 2次感染防止のために、嘔吐物処理セットを準備しておく 【予防知識】 <input type="checkbox"/> 加熱が必要な食品は中心部までしっかり加熱し、食品取扱者や調理器具等からの二次汚染を防止する <input type="checkbox"/> ノロウイルスの失活化の温度と時間については、現時点においてこのウイルスを培養細胞で増やす手法が確立していないため正確な数値はないが、食品の中心温度85℃以上で1分間以上の加熱を行えば、感染性はなくなると推定されている |
| 発生時 発生時 | <input type="checkbox"/> 家庭内や集団で生活している施設（学校）において、ノロウイルスが発生した場合、そのまん延を防ぐためには、ノロウイルスに感染した人のふん便や吐物からの二次感染、ヒトからヒトへの直接感染、飛沫感染を予防する必要がある |

| | |
|-----|---|
| | <input type="checkbox"/> 保育園、学校等で発生したときは早く診断を確定し、適切な対症療法を行うとともに、感染経路を調べ、感染の拡大を防ぐことが重要であり、速やかに最寄りの保健所に連絡し、消毒方法等の相談を行う |
| 留意点 | <input type="checkbox"/> 嘔吐物処理は、アルコール消毒は効果がないので次亜塩素酸での消毒を行う <input type="checkbox"/> 過去のノロウイルス食中毒の調査結果によると、食品から直接ウイルスを検出することは難しく、食中毒事例のうちでも約7割では原因食品が特定できてない（ウイルスに感染した食品取扱者を介して食品が汚染されたことが原因となっているケースも多い） <input type="checkbox"/> ノロウイルスに汚染された二枚貝による食中毒は生や加熱不足のもので発生しており、十分に加熱すれば、食べても問題ない |

【麻しん】

| 状況 | 対策・対応等 |
|-----|---|
| 平常時 | <input type="checkbox"/> 予防接種歴、罹患歴の調査・実態把握（児童生徒、教職員） <input type="checkbox"/> 予防接種歴、罹患歴のない者に対する予防接種の推奨 <input type="checkbox"/> 海外への修学旅行等の実施における出発までの対応と準備 ※「学校における麻しん対策ガイドライン」（文部科学省監修）を参考 |
| 発生時 | <input type="checkbox"/> 1人でも発生（又は疑いの者が発生）したら発生状況に応じた対策会議の開催 ・対策会議メンバー（学校関係者、学校医、教育委員会、保健所等） <input type="checkbox"/> 経過観察、学級閉鎖、学校閉鎖を検討 <input type="checkbox"/> 家庭への注意喚起 ・登校前の検温の徹底、37度5分以上の場合は理由を報告し欠席するよう指導 ・医療機関の受診の際には事前に電話連絡し、受診方法を確認後受診するよう指導（医療機関内での感染防止） ・感染が確認された場合、兄弟姉妹等、家族の通う学校や職場に連絡するよう指導 |
| 留意点 | <input type="checkbox"/> ホームルームや学習時の健康観察の徹底 <input type="checkbox"/> 麻しんの危険性（重症化の移行や他者への感染拡大等）の指導強化 <input type="checkbox"/> 終息宣言は最後の麻しん患者との最終接触日から4週間新たな患者発生が見られないこと |

【新型インフルエンザ等】

| 状況 | 対策・対応等 |
|-----|---|
| 平常時 | <input type="checkbox"/> 健康観察の徹底、欠席理由の確認、基礎疾患患者への配慮 <input type="checkbox"/> 健康管理の指導（休養、栄養、手洗い、うがい、咳エチケット、マスク使用、ペットボトルの回しのみ禁止） <input type="checkbox"/> 学級閉鎖、学校閉鎖の対応について事前に保護者に情報提供しておく |
| 発生時 | <input type="checkbox"/> 集団感染の状況を把握 <input type="checkbox"/> 迅速な報告（学校医・教育委員会・保健所へ連絡し、連携を図る） |
| 留意点 | <input type="checkbox"/> ホームルームや学習時の健康観察の徹底、特に基礎疾患患者への配慮の徹底 |

| | |
|--|---|
| | <input type="checkbox"/> 新型インフルエンザの感染拡大防止の指導強化 <input type="checkbox"/> 登校前の検温の徹底（家庭での健康観察の徹底） <input type="checkbox"/> 咳、のどの痛み、発熱等インフルエンザの疑いのある場合は理由を報告の上欠席するよう指導 <input type="checkbox"/> 医療機関に受診の際は、事前に電話連絡し、受診方法を確認後、マスクをして受診するよう指導（医療機関内での感染防止） <input type="checkbox"/> 感染が確認された場合、兄弟姉妹等、家族の通う学校や職場への連絡について保護者から連絡するよう指導 <input type="checkbox"/> 濃厚接触者の確認と該当保護者への連絡 |
|--|---|

4 事件(盗難・校舎破損・学校爆破予告等)発生時の対応

| 状況 | 対策・対応等 |
|-----|---|
| 平常時 | <input type="checkbox"/> 施設・設備及び物品の点検・管理の徹底 |
| 発生時 | <input type="checkbox"/> 警察に通報 <input type="checkbox"/> 人的被害の有無を確認 <input type="checkbox"/> 発生箇所以外の被害を確認 <input type="checkbox"/> 関係者からの事情聴取 <input type="checkbox"/> 状況を判断し、速やかに管理職から教育総務課又は学校教育課へ一報 |
| 留意点 | <p>【物品の盗難があった場合】</p> <input type="checkbox"/> 物品管理者に報告する。警察に届け出た場合には、被害届の受理番号を記載するなど経緯を明らかにしておく。 <input type="checkbox"/> 物品滅失届（様式第26号：第11条関係） 滅失があった場合には、物品滅失届を作成し、教育総務課に提出。 保管中の現金を亡失した場合は、事故報告書(様式第32号：第130条関係)を作成し出納員の決済を受けて、事故報告を行う。 <p>【校舎破損等損傷事故があった場合】</p> <input type="checkbox"/> 児童生徒事故報告書（様式第19号：第11条関係） <input type="checkbox"/> 物品損傷届（様式26号：第11条関係） <input type="checkbox"/> 修繕等必要経費が発生する場合は、教育総務課と相談の上、修繕を行う。 |

5 事件(わいせつ・セクハラ等)発生時の対応

| 状況 | 対策・対応等 |
|-----|--|
| 平常時 | <ul style="list-style-type: none"> ○各学校が、不祥事を起こさない教職員や組織風土を作るための多面的な取組の継続 <ul style="list-style-type: none"> □ 学校（セクハラ）相談体制の周知と徹底 □ 教職員面談における教職員の実態把握、悩み相談 □ 計画的・継続的な研修による規範意識や使命感の高揚、児童生徒理解の促進 □ 不祥事根絶推進月間による重点的な注意喚起 |
| 発生時 | <ul style="list-style-type: none"> ○相談への対応 <ul style="list-style-type: none"> □ 相談者からの事実関係の聴取 □ 加害者とされる教職員からの聴取 □ 第三者からの事実関係の聴取 □ 相談者に対する説明 □ 相談・聴取内容の記録 ○問題処理への対応 <ul style="list-style-type: none"> □ 警察に通報（重大事案・緊急事案） □ 教職員の監督者に対し、加害者とされる教職員への指導の要請 □ 加害者への直接注意 |
| 留意点 | <ul style="list-style-type: none"> □ 常に被害者を含む当事者に適切で効果的な対応は何かという視点を持つ。 □ 事態を悪化させないために、迅速な対応を心がける。 □ 関係者のプライバシー等の人権を尊重し、秘密を厳守する。 □ 特に、児童生徒からの直接の相談及び本人以外からの児童生徒に係る相談については当該児童生徒の心身の発達段階等を十分に考慮する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>「不祥事根絶に向けて（報告）」H23. 3</p> <p>「信頼にこたえる～不祥事根絶のために～」H23. 6</p> <p>「信頼にこたえる 別冊 研修用事例集」H24. 6 を参照</p> </div> |

6 事件(人権侵害・差別事象等)への対応

| 状況 | 対策・対応等 |
|-----|---|
| 平常時 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 全教育活動を通じた人権教育の推進 ○ 学校・家庭・地域・関係機関との連携 ○ 人権侵害や差別事象の早期発見に向けた教育相談体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> □ 児童生徒の日常の様子への把握や家庭訪問、個別面談による実態把握、悩み相談 □ アンケート等の実施 |

| | |
|-----|--|
| 発生時 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 相談への対応 <ul style="list-style-type: none"> □ 被害者の安全確保等必要な措置 □ 被害者からの事実関係聴取 □ 加害者とされる者からの事実関係の聴取 □ 第三者からの事実関係の聴取 □ 相談、聴取内容の記録、落書き等であれば写真 ○ 問題処理への対応 <ul style="list-style-type: none"> □ 警察への通報（重大事案・緊急事案） □ 被害者に対する心のケア □ 加害者への指導 □ 問題解決に向けた全校職員による問題の共有 □ 解決に向けた全校職員による指導体制の確立 □ 問題解決に向けた話し合いの仲介 |
| 留意点 | <ul style="list-style-type: none"> □ 常に、被害者保護を大前提とした対応を行う □ 関係者のプライバシー等の人権に配慮した対応に心がけ、秘密を厳守する □ 児童生徒の発達段階を考慮し、関係機関とも連携した対応を継続的に行う |

7 不審者侵入時の対応

| 状況 | 対策・対応等 |
|-----|---|
| 平常時 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒及び教職員の防犯意識の向上 ○ 校内の巡回（施設・設備の点検含む） ○ 来訪者への対応 <ul style="list-style-type: none"> □ 事前に分かっている場合は事務室へ報告しておく □ 名前、目的を確認し、受付簿に記入させ名札の着用を徹底する □ 挙動が不審な場合は事務室だけで対応せず職員室へも連絡する □ 用件終了後、受付名簿への記入と名札の返却を依頼する ○ 不審者目撃情報等の情報共有化（校内外） ○ 緊急時に必要となる物品の整備（笛、さすまた等） ○ 情報収集：（参考）静岡県警察「エスピーくん」安心メール |
| 発生時 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 対策本部としての対応（本部は管理職を中心とし構成） <ul style="list-style-type: none"> □ 全教職員、児童生徒へ緊急放送 □ 警察に通報 □ 教育委員会への緊急連絡と支援要請 ○ 不審者への対応 <ul style="list-style-type: none"> □ 原則として複数で対応する □ 隔離できる場所へ連れて行くよう努力する □ 危険物の所持の有無を確認する |

| | |
|-----|--|
| 発生時 | <input type="checkbox"/> 警察が到着するまで児童生徒へ危害が及ばないように配慮する <input type="radio"/> 児童生徒の安全確保、児童生徒の人数確認 <input type="checkbox"/> 児童生徒を安全な場所へ避難させる <input type="checkbox"/> 児童生徒の安全が確保されたことが明らかになったら、不審者対応の支援にまわる <input type="radio"/> 負傷者があった場合 <input type="checkbox"/> 救急通報後、負傷者発生を校長へ報告 <input type="checkbox"/> 救急隊到着までの応急措置 <input type="checkbox"/> 保護者への連絡 <input type="checkbox"/> 被害者等心のケア着手 |
| 留意点 | <input type="radio"/> 事後措置 <input type="checkbox"/> すべての安否を確認し緊急放送を流し集合させ安全確認をする <input type="checkbox"/> 授業の継続、下校方法等を決定し全保護者に連絡 <input type="checkbox"/> 教育委員会へ報告 <input type="checkbox"/> 報道機関への対応 <input type="checkbox"/> 校内の役割分担を作成 |

8 情報事故への対応

| 状況 | 対策・対応等 |
|-----|---|
| 平常時 | <input type="radio"/> 情報資産及び装置の持ち出し禁止 <input type="checkbox"/> 原則として情報資産又は端末等の装置を持ち出さない <input type="checkbox"/> 業務上外部に持ち出す必要がある場合は、情報セキュリティ管理者又は情報システム管理者の許可を得る <input type="checkbox"/> 許可を得て持ち出す場合は次の管理策を実施する <ul style="list-style-type: none"> ・車、電車、ホテル等での盗難対策（鍵付のケースに保管するなど） ・公共の場所への放置の禁止 ・装置のデータを保護するための適切なバックアップとその保管 ・不必要な情報の持ち出し禁止 ・装置のデータを保護するための適切なバックアップとその保管 <input type="checkbox"/> USBメモリーは形状が小さく紛失しやすい上に、極めて大量の情報が保存可能であるため、特に注意を払う必要がある <input type="radio"/> ユーザーID、パスワードの管理 <input type="checkbox"/> ユーザーID、パスワードは他に知られないように管理する <input type="checkbox"/> パスワードが漏洩したと思われる場合には、直ちに情報システム管理者に報告の上、パスワードを変更する <input type="checkbox"/> 個人に対して付与されたユーザーIDを共有しない <input type="checkbox"/> パスワードは定期的に変更する |

| | |
|------------|--|
| <p>平常時</p> | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 人事異動等でユーザーIDが必要、不要になった場合は、速やかに申請し、IDの発行、停止手続きをする ○ 端末の適正管理 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> キーボードや端末付近には原則物（特に飲み物）はおかない。 <input type="checkbox"/> キーボードに物を置く場合は、ディスプレイを閉じる際に十分注意する ○ 盗難対策 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 端末はセキュリティワイヤー又は施錠可能な保管庫等により適正に管理する <input type="checkbox"/> 端末本体のハードディスクには、原則として個人情報や文書は保管せず、校内ファイルサーバーやグループウェア上にて管理する ○ 端末シャットダウンの徹底 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 最新のセキュリティパッチ（バグの修正等）やプログラムを更新するため、帰宅する際は必ず端末の電源を落とすことを徹底する <input type="checkbox"/> 長時間の離席時には、端末をログオフ又はパスワード付のスクリーンセーバー等の適切なロック機能により保護する ○ 情報モラル、セキュリティ研修への参加 |
| <p>発生時</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ ウイルス感染 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> パソコンの特定、ネットワークからの切り離し <input type="checkbox"/> ウイルス名の特定と駆除、OSの再インストール ○ 不正アクセス時 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 機器のネットワークからの切り離しと停止 <input type="checkbox"/> 不正アクセスされた情報の確認 ○ 情報漏洩 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 共有サーバーのID停止やアクセス制限の実施 <input type="checkbox"/> 漏洩された情報の確認 ○ 紛失・盗難 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 紛失物の搜索、回収、警察への届出 <input type="checkbox"/> 流出したアカウントの停止、パスワード変更 |
| <p>留意点</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 静岡県情報セキュリティポリシーの確認 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 静岡県立学校情報セキュリティポリシーの確認 <input type="checkbox"/> 静岡県立学校情報セキュリティ実施手順の作成 <input type="checkbox"/> 情報事故が発生した場合は再発防止対策の検討 <input type="checkbox"/> 情報事故に関する公表内容（状況、経緯、原因、当面の対応策、再発防止策等） |

9 災害(火災等)発生時の対応

| 状況 | 対策・対応等 |
|------------|---|
| <p>平常時</p> | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 消火、通報を含めた避難訓練等の計画と実施 <input type="checkbox"/> 建物等の自主点検及び消防用設備点検の実施 <input type="checkbox"/> 児童生徒への防災教育（火災対応）及び消火訓練 |

| | |
|-----|--|
| 発生時 | <input type="checkbox"/> 初期消火 <input type="checkbox"/> 警察・消防への通報 <input type="checkbox"/> 迅速な避難及び必要に応じて救護対応 <input type="checkbox"/> 応援要請 |
| 留意点 | <input type="checkbox"/> 消防計画の検討により実効性のある計画に変更 <input type="checkbox"/> 自衛消防対策の推進 |

10 災害(地震等)発生時の対応

| 状況 | 対策・対応等 |
|-----|--|
| 平常時 | <input type="checkbox"/> 平常時の対応（地震等防災体制の整備） <input type="checkbox"/> 児童生徒及び教職員の防災対応能力の向上 <input type="checkbox"/> 施設設備等の安全対策 <input type="checkbox"/> 対策本部の設置 <input type="checkbox"/> 避難地・避難所としての対応準備 <input type="checkbox"/> 引き渡しと待機の判断の検討 <input type="checkbox"/> 教職員の研修等 <input type="checkbox"/> 児童生徒の備蓄品の整備（食料、水、衛生用品、一般医薬品等） |
| 発生時 | <input type="checkbox"/> 「東海地震に関連する情報」が発表された場合の対応 <input type="checkbox"/> 「東海地震に関連する情報」が発表された場合の学校の対応 <input type="checkbox"/> 「警戒宣言」が発令された場合の学校の対応 <input type="checkbox"/> 「東海地震に関連する情報」発表時の児童生徒及び教職員の対応 <input type="checkbox"/> 幼稚園及び特別支援学校における留意事項 <input type="checkbox"/> 大規模な地震が発生した場合の対応 <input type="checkbox"/> 計画の作成 <input type="checkbox"/> 大規模な地震が発生した場合に想定される対応行動 <input type="checkbox"/> 津波の危険が予想される地域に所在する学校の対応 <input type="checkbox"/> 学校管理下に津波に関する情報が発せられた場合の対応 <input type="checkbox"/> 学校管理下外に津波に関する情報が発せられた場合の対応 |
| 留意点 | <input type="checkbox"/> 学校の再開に向けて <input type="checkbox"/> 児童生徒、教職員の被害状況の把握 <input type="checkbox"/> 施設、設備等の確保 <input type="checkbox"/> 教育再開の決定・連絡 <input type="checkbox"/> 教育環境の整備 <input type="checkbox"/> 給食業務の再開 <input type="checkbox"/> 児童生徒の心のケア <p>参考：学校の地震防災対策マニュアル（改訂版）平成24年3月：県教育委員会作成</p> |

11 局地的な集中豪雨(竜巻、雷の発生、冠水)の対応

| 状況 | 対策・対応等 |
|-----|---|
| 平常時 | <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 気象庁等からの気象情報（「雷注意報」、「竜巻注意情報」）の入手方法の確認 <input type="checkbox"/> 風雨に関する地域の危険度を把握 <p>【竜巻、雷】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 竜巻、雷発生時の初動対応を教職員に徹底 <p>【冠水】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 排水溝等の管理（落ち葉やゴミ等で排水機能を果たせない場合がある） |
| 発生時 | <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 適切な避難場所の判断 <input type="checkbox"/> 必要があると判断したら、消防等の関係機関、市町災害対策本部へ救助要請 <p>【竜巻、雷】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 飛来物に注意しつつ頑丈な建物の中に避難する（屋外にいる場合） <input type="checkbox"/> 窓や壁から離れる（屋内にいる場合） <input type="checkbox"/> 雷が近づく場合には水辺、木、電柱から離れる <p>【冠水】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 校舎内への浸水の可能性がある場合には、速やかに校舎の2階以上への避難する <input type="checkbox"/> 学校周辺の冠水状況を常時監視し、危険を予測する |
| 留意点 | <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 通学路の安全確認ができるまで、児童生徒は学校に待機させる <input type="checkbox"/> 児童生徒を下校させる場合は、風雨の状況を把握したり、地域の情報を収集したりして適切な時期に行う <input type="checkbox"/> 下校時刻を変更する場合は、あらかじめ定めた方法で速やかに保護者に連絡をする <input type="checkbox"/> 通学路の状況によっては引き渡しを依頼するといった判断を行う |

学校再開計画の概要

| 再開計画の項目 | 再開内容 |
|-----------------|---|
| 児童生徒、教職員の被害状況把握 | <input type="checkbox"/> 児童生徒、教職員の被害状況、避難先を把握する。 <input type="checkbox"/> 学校の設置者等に対して被害状況を報告するとともに、必要な情報の収集・伝達に当たる。 |
| 施設、設備等の確保 | <input type="checkbox"/> 応急危険度判定士等の専門家に安全点検を依頼し、校(園)内の使用可能(不可能)施設を把握する。 <input type="checkbox"/> ライフラインの復旧状況を把握し関係機関に協力を依頼する。 <input type="checkbox"/> 被害が著しい場合は、学校の設置者等に対して仮設校舎の建設等を要請する。 |
| 教育再開の決定・連絡 | <input type="checkbox"/> 児童生徒及び通学路、施設等の状況を総合的に判断して教育再開の時期を決定し学校の設置者及び児童生徒(保護者)へ連絡する。 |
| 教育環境の整備 | <input type="checkbox"/> 避難所生活が長期化した場合の対応について、避難所運営組織等と協議する。 <input type="checkbox"/> 教科書の滅失及びき損状況を把握するとともに、不足教科書の確保に努める。 <input type="checkbox"/> 必要に応じて転出入の手続きを行う。 |
| 給食業務の再開 | <input type="checkbox"/> 施設、設備の安全性を確認する。 <input type="checkbox"/> 保健所等に衛生面の検査を依頼する。 <input type="checkbox"/> 食材の確保、物資や給食の配送方法等について、市町等の関係機関と協議する。 <input type="checkbox"/> 学校給食施設を利用した避難住民への食事の提供について、避難所運営組織等と協議する。 |
| 生徒等の心のケア | <input type="checkbox"/> 児童生徒が災害により様々な心の傷を受け、PTSD等の症状が現れてくることが懸念されるため、学校は、児童生徒の実態を踏まえ、学校の設置者、保護者、校医、スクールカウンセラー、関係医療機関等と協議、連携して、児童生徒の心の健康保持あるいは回復を図るための対策等に係る計画を定めておく |

災害による「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示」の避難情報が発令された場合の対応基準

Ⅰ 台風、河川氾濫等の危険により避難情報が発令された場合

| | 家庭 | 学校 | |
|--------------------|---------------------|-------|--|
| | 登校前 | 午前 | 午後 |
| 避難情報が発令された地区がある学校 | ○自宅待機 ○発令地区は避難行動 | ○残留 | ○残留 <u>気象状況を考慮し、以下を原則に対応する。</u> ※下校時、避難情報発令地区の児童生徒は保護者引渡し ※それ以外の児童生徒は、安全に留意して下校 |
| 避難情報が発令されていない地区の学校 | ○登校 | ○通常通り | ○通常通り ※下校時、安全に留意させる |
| 解除された場合 | 午前 10 時までに解除 ○登校 | ○通常通り | ○通常通り |

Ⅱ 土砂災害警戒情報で発令された場合

| | 家庭 | 学校 | |
|--------------------|---------------------|-------|---|
| | 登校前 | 午前 | 午後 |
| 避難情報が発令された地区がある学校 | ○自宅待機 ○発令地区は避難行動 | ○残留 | ○残留 <u>気象状況を考慮し、以下を原則に対応する。</u> ※下校時、自宅が警戒区域にある児童生徒とそこを通る児童生徒は保護者引渡し ※それ以外の児童生徒は、安全に留意して下校 |
| 避難情報が発令されていない地区の学校 | ○登校 | ○通常通り | ○通常通り ※下校時、安全に留意させる |
| 解除された場合 | 午前 10 時までに解除 ○登校 | ○通常通り | ○通常通り |

※ 各学校では、土砂災害警戒区域に自宅がある児童生徒、そこを通過して通学する児童生徒を確認しておく。

(別表参照)

※ 避難行動とは…家庭での避難準備、避難所（指定避難所）への避難

(別表) 土砂災害警戒区域が含まれる地区

| 中学校 | 小学校 | 避難対象地区 (自治会) |
|------|------|---|
| 磐田第一 | 磐田西 | 西新町、京見塚 |
| 城山 | 磐田北 | 東坂町、二番町、美登里町、元宮町、権現町、住吉町、幸町 |
| | 富士見 | 東大久保、富士見町 |
| 向陽 | 大藤 | 大藤第6区、大藤第2区、大藤第4区、大藤第13区 |
| | 向笠 | 笠梅、向笠竹之内、向笠西、篠原、岩井 |
| | 岩田 | 寺谷新田、寺谷塚上、寺谷塚下、匂坂上、匂坂中上、匂坂中下、匂坂新 |
| 神明 | 東部 | 新貝 |
| | 田原 | 三ヶ野、明ヶ島、東部台 |
| 豊田 | 豊田北部 | 加茂東、匂坂下、気賀東、富里 |
| | 豊田東 | 富丘広野、富丘下原、富岡原新田 |
| 豊田南 | 豊田南 | 一言北原 |
| 豊岡 | 豊岡南 | 上神増、社山、神増、平松、掛下、惣兵衛 |
| | 豊岡北 | 神田、栗下、本村、田川、亀井戸、大楽地、合代島上、合代島下、敷南区、敷上区、大平南、大平北、虫生、万瀬 |

(参考) 磐田市土砂災害警戒区域・特別警戒区域マップ (磐田市ホームページ)

https://www.city.iwata.shizuoka.jp/sangyou_business/tochi_douro_kasen/1002192.html

(参考) 静岡県土砂災害情報

<http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-350/sabouka/dosyasaigaijouhoumap.html>

【留意点】

- ・大雨による避難情報発令時の対応であるため、雨量や冠水等の状況に応じて、下校または学校残留の判断をする必要がある。児童生徒の安全を第一に考え、学校長の判断により措置を講ずる。
- ・保護者引渡しについては、兄弟姉妹関係を配慮し、学府（中学校区）ごとに引き渡し体制の確認をする。また、保護者への事前周知を徹底し、学校の対応を明確にする。

【放課後児童クラブについて】

- ・登校後、避難情報が発令された時、発令地区の放課後児童クラブは開所する。ただし、状況により保護者に早い迎えを依頼する。